

豊中駅周辺再整備構想(素案)に関する意見募集の結果について

令和3年(2021年)8月4日～8月24日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

1. 集計結果

(1) 提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数(人)	意見件数(件)
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール	2	17
4	所管課への直接提出		
5	その他(電子申込システム)	2	8
	合計	4	25

(上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係のないもの0人0件の意見がありました。)

(2) 市民等の区分別人数

	市民等	提出人数(人)	意見件数(件)
ア	市の区域内に住所を有する者	4	25
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	合計	4	25

(上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係の無いもの0人0件の意見がありました。)

2. 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	p.1 1.背景と目的	豊中市が「基本方針」を策定して20年がたち（正確には24年も）時代背景が遷移したから、再度まちづくりの課題を整理し、「基本方針の実現」に向けた取組方針と順序をまとめた、という記述に反省と未来志向また取り組む強い意思も感じられない。例えば豊中駅前という地勢を背景に「都市の活力と快適性の向上を目指す」など具合的な豊中駅前が果たすべき役割などの視点もなく漠然とアンケートによる困りごとを課題として並べ小手先の解決を図るような方針をシュリンクさせる姿勢に見える。先進の視野を持ち時代を先取った夢のある総合的解決（個別解決でなく）をはかることを明示すべきではないか。	本構想は、課題の整理によって従前からの課題と新たな課題に対して、その対処と方針について整理を図り、基本方針に掲げる事業が進まない中で、優先すべき取り組みを定めました。 総合的解決については、地域の意向を確認しながら、今後地域とともに進め方も含めて検討してまいります。
2	p.4～p.9 2.2.2 まちづくりの方針 3.豊中市の現状	振り返りはないのか。ハードを中心とした方針の列挙について、行政として困難な合意形成を伴うことが一切できていない事が市民にはわからない。この態度の反省とそれを踏まえた粘り強い取り組み姿勢こそが最重要で、結果と反省の記載が必要だと思う。またこの「結果」を踏まえず3章の豊中駅周辺の現状調査が記載されるが、結果は3章にあるというのは乱暴、かつ併せて4章でアンケートをまとめることが方針そのものを見直すように見えないか。結果を明示せずに方針を見直すつもりと受けとめられるように思う。	基本方針の振り返りについては、p.23に平成9年の策定時における課題、駅周辺の現状調査、交通量調査、アンケート調査の結果、意見交換会、ワークショップでの意見などを踏まえて、課題整理（まとめ）として記載しました。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
3	p.10～p.27 4.アンケート調査について 5.まちづくりの課題	アンケートによる課題抽出は誤りではないが、大局観をもってそれらを利用すべきで、これを中心にまちづくりを解くとまちづくりが対症療法にとどめてしまう。アンケート結果に留意しつつも大局観を持ったまちづくりを行う姿勢を示してもらいたい。	本構想においては、基本方針の実現化に向け、駅周辺の現状調査、交通量調査、アンケート調査の結果、意見交換会、ワークショップでの意見などを踏まえて、まちづくり方針を示しております。
4	P.20 5.1 交通環境面での課題 (2)駐輪スペース及び駐車スペースの確保	学習塾の送迎や、コンビニ店前への一時駐車等は、駐車場を増やしても無くならない。(阪急東側線には自転車走行レーンが設けられているものの、自動車の駐車で自転車が歩道に上がってしまい、歩行者の安全が妨げられている) 例えば大阪空港の駐車場のようにより30分程度であれば無料の駐車スペースを行政の補助等で駅周辺に多数設けるなど、「検討していく必要があります」というよりも、もう一歩踏み込んだ方策を記していただきたい。	無料の駐車スペースの設置等については、維持・管理運営など、今後の実現可能性調査のもとで慎重に検討する必要がある事項と考えておりますので、記載についてはこのままといたします。
5	P.21 5.2 商業環境面での課題 (3)居住環境との調和に配慮した賑わいづくり	商店街への自動車の通行を制限しようという意見に対して「商店街の歩行者天国化」をいう表現は変えていただきたい。 「歩行者天国」と表記することで、年中七夕まつりのようなお祭り騒ぎをされたのではたまらないと反発されるのは目に見えている。例えば七夕まつりのようなイベントを年がら年中開催することで、まちが賑わうなどということは有り得ない。 商店街へのマイカーの乗り入れを排除するのは、交通弱者の安全な通行を保障し、安全で安心して買い物をしてもらうための政策であった筈である。	「歩行者天国化」については、アンケート調査時の設問での表現と同様でございますので、記載についてはこのままといたします。 なお、5.2の(3)では、アンケート調査の内容を踏まえて「今後賑わいづくりに向けた各種の取組を進めていくうえでは、居住環境との調和について配慮が必要」という趣旨で課題を記載しています。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
6	アンケート調査項目「商店街の歩行者天国への賛否」について	<p>歩行者天国の表現は、始終通りでイベントが開かれ、人込みに溢れている印象を与える。</p> <p>「安全・快適な通行環境」という本来の課題が見えなくなってしまう。</p> <p>交通渋滞、不便さ、喧噪など、現状の駅前のママでのこの質問は間違っていたと考える。今度表現を変えるよう要望する</p>	<p>いただいたご意見については、今後、同様の内容のアンケート調査を行う機会がございましたら、参考にさせていただきます。</p>
7	p.27 6.3 優先的な取り組み項目	<p>2.2.2 まちづくりの方針に③-1 市道本町第 54 号線の拡幅とあるが、現在、通りの入り口に位置する「関西みらい銀行」の建て替えが検討されている。協議会からは地域の要望をまとめ要望書を市長に提出した。</p> <p>市の回答では「安全な歩行者空間の確保のニーズが高いことを把握しております。いただきましたご意見につきましても構想策定に向けて参考にさせていただきます」とある。このような動きを再整備の機会と考え、建て替えと連動し、駅の北口として整備を進めることが肝要と考える。</p> <p>p.27 の優先的な取り組み項目に入れるべきである。</p>	<p>市道本町第 54 号線の拡幅については、これまで土地利用の更新に合わせて、歩道の設置等について地権者と協議を行ってまいりました。当該地におきましても同様に、歩道の設置等について地権者と協議を行います。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
8	6.まちづくりの方針	<p>まちづくりの取組方針は、どこに持っていても通用するような玉虫色表現で、この段階では良いと思うが「優先的に取り組む施策」の中で、まちづくりの方針の1番に掲げられていた南吉野線延伸が、まちづくりの主役たる市民との十分な検討・合意形成なく、地権者意向の調査のみでサラリと消えていることは、市の姿勢としてどうか。方針実現の困難さに対するこれまで不作為と同様の姿勢と受け止められる。まちの魅力を高める手段として市の独断で優先事項から外さず p.27 の図中もしくは文中に検討課題として表示されるべき。</p>	<p>南吉野線までの豊中亀岡線の延伸は基本方針に掲げられている施策の一つではありますが、都市計画道路南吉野線の廃止や近年の交通渋滞の緩和状況から、事業化の優先度は低下していると考えており、記載についてはこのままといたします。</p>
9	p.27 6.3 優先的な取り組み項目	<p>大阪府は歩行空間の拡幅は前提で改善計画を練っている。</p> <p>単に歩行者空間を拡幅するだけでなく、沿道の商店の建物を共同化などにより更新する検討も併せて進める必要がある。アンケートでは「老朽家屋や狭小住宅が密集するエリアの改善」を求める意見が多い。</p> <p>沿道の建物の更新の検討を入れるべきである。</p>	<p>平成9年策定の「豊中駅前のまちづくりについて(基本方針)」に記載しておりますとおり、地元権利者などの合意形成ができた地区から共通ルール作りなどについての支援を行いたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
10	p.27、p.28 6.4 優先的な取り組み項目	<p>商店街への車両流入規制を、イベント開催時のみと読めるような表現は「構想」「方針」とは大きく逸脱するものであり、それでは現状と何ら変わりがない。</p> <p>商店街への車両流入を規制する場合の代替路の整備を早急に着手する程度のことは、素案の段階においても表現すべきであろう。</p>	<p>ご意見の内容については、地権者や関係機関との協議が必要な事項であり、現段階では表現することが難しいため、記載についてはこのままといたします。</p>
11	p.27、p.28 6.4 優先的な取り組み項目	<p>一番街における自動車の通行規制については、ワークショップにおいても具体的な案が出ているにも拘わらず、「走行速度の抑制」のみを例示するのではなく、「一方通行」や「乗り入れ禁止」などが想定できるよう、規制案に幅を持たせるべきであると考えます。</p>	<p>ご指摘の記載内容は、歩行者・自転車の安全性・快適性の向上に向けた取り組みの一例を挙げているものであり、検討内容を絞っているものではございません。</p> <p>例示いただいている「一方通行化」や「乗り入れ禁止」についても、今後の検討内容に含まれているものと考えおり、記載についてはこのままといたします。</p>
12	p.29 について	<p>第2回ワークショップで配布された素案では、参考例として「横浜市元町通り」の写真が載っていたが、この素案には無い。豊中駅前のような「生活都心」でウオーカブルな居心地の良い他市の事例を写真で紹介して欲しい。</p> <p>「6.3 今後の優先的に取り組むべき内容と取り組み方向」は文字だけでどのような通りになるのかのイメージが湧かない。</p>	<p>現時点においては、構想に掲げる取り組みについて地域や関係機関と協議を行う前であり、具体的なイメージをお示しする段階にないと考えますので、事例写真等の掲載は控えさせていただきます。</p> <p>なお、今後地域の皆様と協議を進めていく中では、事例等を紹介しながら検討を進めたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
13	本編 p.30 「7. スケジュールと進行管理について	「銀座通り・一番街の道路空間の整備」とは、現状の道路を歩道は広げ、車道を狭めると想定されるが、この施策に7年も費やすのか甚だ疑問である。	<p>想定いただいた内容を含め、多様な事業案の可能性を調査し、その手法を検討し、内容について地域や関係者と協議を行う必要があります。</p> <p>このことから、進行管理にあたっては、フェーズに合わせて施策の内容及び進捗状況について、調査・分析・評価を行うものとしております。そのため、スケジュールについても、内容に応じて、見直す可能性もあると考えております。</p>
14	本編 p.30 「7.スケジュールと進行管理について	p.25 考え方①の後段にある「一方、市の財源や複雑な・・・」では「段階的に出来ることから着実に実績を積み重ね、目指すべきまちの姿の実現を図っていきます」と記されているが、「スケジュールと進行管理」に「優先すべき取り組み」の次のステップ（例えば、道路網の整備、再開発、共同化等）を検討していくのか教えて欲しい。	優先すべき取り組みの進捗を踏まえ、調査・分析・評価を行います。これらの取り組みを踏まえ、次のステップとして、例示いただいた内容についても検討を行います。
15	本編 p.30 「7.スケジュールと進行管理について	以上を踏まえ、今回の再整備構想は、「基本方針」・「まちづくり構想」の実現に向かって、先ずはその一歩であることを明確にした住民へのメッセージとして纏めて頂きたい。	P.1「1.再整備構想策定の背景と目的」に基本方針の実現に向け、優先的に取り組む内容を明確にしたものととりまとめております。
16	本編 p.30 「7.スケジュールと進行管理について	再整備の進め方の説明が理解できない。もっとわかりやすい説明にして欲しい。 具体的な取り組みを例に説明して欲しい。	まずは本構想に掲げる優先的に取り組むべき施策について、多様な事業案の可能性を調査し、事業を進めるための手法を検討し、その内容について地域や関係者と協議を行い、具体化を図ってまいります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
17	本編 p.30 「7. スケジュールと 進行管理について	どのように進めるのか、先ずはどのように行動する のかを明示して欲しい。 例えば、作成した構想を住民に説明する会を開催 するとか、道路空間の整備案を提案する会を開くと か・・・	表中スケジュールの「地域及び関係者協議」にて 例示いただいている取り組みについても想定してお ります。
18	本編 p.30 「7. スケジュールと 進行管理について	取り組みにあたり、地域と市が協働で、検討から 実施までを担う、専門家を加えた「実現化のため の会」を提案いたします。	構想の実現化に向けて、今後も地域とともに、進 め方も含めて検討してまいります。
19	概要版	豊中駅前の目標として、夢のある概要版を作成し てください。 地区内はもとより周辺住民やまち利用者など広く 配布して頂きたい。 配布については協議会も協力します。	概要版は、意見募集の対象案件の参考資料である ため、記載についてはこのままといたします。なお、 構想に興味を持っていただけるよう、配布につい ては地域の協力を得ながら、広く周知してまいり ます。
20	概要版	第1章「目的」に、「基本方針の実現に向け、優先 的に取り組むべき内容・・・」とあるが、第2章に 掲げてある「基本方針の概要」の項目についての言 及がない。 今回の作業では踏み込めていないのであれば、今 後の取り組みの方針を示すべきである。 この構想は「第6章 6.3 優先的に取り組む施策」 で完結するように読める。	概要版は、意見募集の対象案件の参考資料である ため、記載についてはこのままといたします。なお、 本構想は「基本方針」の実現に向け、豊中市とし ての取組方針、及び今後優先的に取り組むべき内 容をとりまとめております。 優先的に取り組む施策以外についても、引き続き 取り組んでまいります。
21	概要版 第4章 アンケート調査 について	調査項目ではなく、p.23 のまとめにある調査結 果を記すべきである。	概要版は、意見募集の対象案件の参考資料である ため、記載についてはこのままといたします。なお、 p.23 のまとめにある調査結果から、内容を抜粋し、 記載しております。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
22		<p>近畿大阪銀行跡地については必ず駅との間の陸橋を作ってもらいたい。昔、駅が新しくなる時に同じ構想があったが実現しなかった。この前の横断歩道は赤信号でも駅側へ渡る人も多く事故の心配がある。今回は何としても実現してもらいたい。</p>	<p>当該歩道橋は、阪急宝塚線の高架化事業に関連して、当時の国道 176 号を安全に横断するため、計画したものです。その後、高架化や周辺道路整備が完了し、ロの字型の信号交差点として整備したことから歩道橋の必要性が低下し、平成 14 年に計画を廃止したものです。なお、赤信号でも横断歩道を渡っている状況については、現地を確認した上で警察と協議し、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。</p>
23		<p>一番街の一等地にあって長い間放置されている土手嘉横の廃屋。歩行者にも危険で放火のリスクが続いている。たぶん相続問題であろうが、これだけ長期間放置されているのは市政の怠慢でないか。このような問題解決なくして街作りなどありえない。早急の撤去と再利用を進めるべきだ。再利用は決して民間に任せずにオープンカフェのような人が集まる場所にしてほしい。</p>	<p>ご指摘の建物につきましては、以前から市でも状況の把握をしており、所有者に対し、災害時の対策も含めた建物の適切な維持管理を行うよう指導を行っております。</p> <p>なお、再利用については、地権者の意向もあり、行政主導で進めることは難しいと考えております。</p>
24		<p>ずっと問題の大池小フレスコ前の交差点。ここの一番の問題は、箕面街道と豊高道の間にある歯科等の建物である。これらがある限り道を広げることは出来ず解決しない。歯科ができる前は酒屋だったと思うが、酒屋が廃業すると同時に市が買い上げるべきであった。</p> <p>今からは難しいかもしれないが、相当の保証をして歯科を別地域に移設するような対策を考えるべきである。</p>	<p>ご指摘の交差点については、アンケート調査結果等からも安全性を指摘するご意見が多いところになります。本構想においても、優先すべき取り組みとして交差点改良を挙げており、歩行者や車両のより安全で円滑な通行を確保するため、関係機関や地域の皆様と協働して検討いたします。</p>

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
25		<p>ワコーレ豊中前の平面駐車場。ここは七夕祭りでも中心となる場所であり、活性化するのに一等地と言える。従い、ここは地下に駐車場を移してもらい、1、2階は人々が集まるような広場とする。例えば、阪急百貨店の祝祭広場のような階段にして、真中に噴水のような見世物を作り、若者も年寄りも寛げるような無料広場を考えてほしい。オープンカフェも良いが、買い物帰りにゆっくりと座って他とは違う休める空間にすると自然と人は寄って来ると思う。また、真中で大道芸人がパフォーマンスしているのも他にはなく話題になるだろう。</p> <p>新開地デパートの跡地に出来たマストメゾンにそのような人の集まれる場所を期待したが、残念ながららまともな店が1、2階にはなく残念である。民間に任すとまた同じような商業ビルやマンションしかできないだろうから、ぜひ市が中心となり実現してほしい。</p> <p>必要であれば、いろんな外国を見てきたので、いくらでもアイデアを出します。</p>	<p>ご意見いただいた内容については、地権者の意向もあり、行政主導で進めることは難しいと考えております。</p>